

平成25年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	新春滋賀県知事杯争奪戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年1月8日	各ボートレース施行者	9,994,677	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2
事業課	日刊スポーツ杯争奪第28回荒法師賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年1月20日	各ボートレース施行者	26,752,826	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2
事業課	びわこ幸舟福運カップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年2月5日	各ボートレース施行者	21,710,911	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2
事業課	能力指数急上昇バトル場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年2月27日	各ボートレース施行者	6,072,402	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2
事業課	物品購入	モーターボート競走用救命胴衣の購入	平成26年3月5日	ヤマト発動機株式会社	5,241,600	モーターボート競走競技規定にある救命胴衣について、その販売を行っているのは、ヤマト発動機株式会社のみであるため。 なお、上記規定の性能基準を満たすものは当該物品だけである。ゆえに代替性がない。	2号	2
事業課	GI開設61周年びわこ大賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年3月9日	各ボートレース施行者	516,284,878	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2
事業課	アクアンビューティ選手権場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成26年3月26日	各ボートレース施行者	223,465,476	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない	2号	2